草加市告示第 607 号

一般競争入札 (事後審査型) 公告

一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年(2023年)6月28日

草加市長 瀨 戸 百合子

※本工事の積算は、施工パッケージ型積算方法を導入していない。

- 1 入札対象案件
 - (1) 工事名 新田駅東口地区基礎杭撤去工事
 - (2) 工事場所 草加市 金明町 地内
 - (3) 工 期 契約締結日から120日間
 - (4) 工事概要 設計図書のとおり
 - (5) 入札方法 埼玉県電子入札共同システム(以下「電子入札システム」という。) を利用する。
 - (6) 設計図書等入札情報公開システムへログインし、ダウンロードすること。
- 2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿(建設工事)に登録されている者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

入札参加者 参加形態 単体企業 の資格 登録区へ (登録器 しば、カエエ東書	
(/) 資格	
の 算 倍	
登録事業所の要件 草加市内の本店で登録している者	
入札参加者 発注者 草加市	
に必要な元 請けとして 工種 要件なし	
の施工実績 工事完成日 公告日の10年前の日が属する年度以 工事とする。	降に契約し、完成した
技術者要件 - 入札に参加しようとする者は、建設業活有する者を、本工事の主任技術者又は関すること。ただし、技術者の専任の取加市建設工事における技術者の専任に関とする。なお、配置予定技術者は入札執行日に、月以上の雇用関係がある者に限る。まず初に配置された技術者は原則として発行ない特別な理由(病気、死亡、退場合は、当該技術者と同等以上の資格を選任できる者であること。	監理技術者として配置 り扱いにのではいるのででは、 がでは、 を変更でいる。 は、 を変更ではいいででである。 を変更ではいいでである。 を変更ではいいである。 を変更である。 を変更する。
その他 - 名簿登録の日から起算して2年を経過 市建設工事一般競争入札実施要綱の運 る。	
- 入札公告日から落札決定の日までの期に 加する他の入札参加者との間に資本関係 者であること(資本関係又は人的関係の への参加を制限する基準の取扱いによっ	係又は人的関係がない のある会社の同一入札
- 地方自治法施行令第167条の4の規ジ	定に該当しない者
- 公告の日から入札日までの期間に草加i を受けていない者	市の指名停止等の処置

続
1
れ
決
.
ζ.

※「元請としての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でも可とする。また、契約概要で複数の内容の実績を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

3 入札日程と提出書類(電子入札システムの稼動時間内に限る。)

入札参加意思の確認等について		
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申請すること。	
提出期限	令和5年(2023年)7月6日(木) 午後1時00分	
提出書類等	競争参加資格確認申請書(電子入札システム)に次の書式を添付すること。 ・入札参加申込書(Word)	
提出方法	電子入札システム	
入札参加確認	入札参加申込書の送信後に、電子入札システムから発行される「競争参加確 認申請書受付票」を確認したものは、入札参加が可能となる。	
設計図書等に対する質問について		
提出期限	令和5年(2023年)7月5日(水) 午前11時00分	
提出方法	電子入札システム(提出する場合は、契約課担当へ電話連絡すること。)	
回答方法	電子入札システム	
入札執行について		
入札書提出期限	令和5年(2023年)7月10日(月) 午前11時20分 入札書受付開始日時等詳細は電子入札システムで確認すること。	
提出書類等	入札書(電子入札システム)に次の書式を添付すること。 ・新田駅東口地区基礎杭撤去工事 入札金額見積内訳書(Excel)	
開札日	令和5年(2023年)7月10日(月) 午前11時30分	
提出方法等	電子入札システム	
入札参加資格審査資料の提出について(落札候補者のみ)		
提出期限	落札候補者への連絡日から起算して2日以内(閉庁日を除く。)の午後5時 まで	
提出書類	参加資格確認に必要な資料 (技術者等については「技術者・現場代理人施工実績調書」、草加市発注以 外の施工実績については「工事施工実績調書」のそれぞれに証明書類の写し を添付したもの)	
提出場所	草加市契約課	
提出方法	郵送又は電子メール (keiyaku-nyusatsu@city. soka. saitama. jp) ※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。 ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。	

- (1) 添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、電子入札システム(入札情報公開システム)の添付書類を優先し、添付の無い場合は草加市ホームページに添付されている様式を利用すること。
- (2) 入札日程は変更することがあり、その場合は電子入札システムにより通知する。
- (3) 1回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、2回目の入札を行う。入札執行回数は原則3回を限度とする。スケジュールは電子入札システムにより通知する。

- 4 入札保証金 免除
- 5 調査基準価格 最低制限価格を設定する(最低制限価格を下回る価格にて入札が行われた場 /最低制限価格 合は、当該入札をした者を失格とする。)。
- 6 現場説明会 開催しない
- 7 落札者の決定方法等
 - (1) 開札後、予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札候補者とする。落札候補者が決定した場合、入札参加資格の審査を行うため落札者の決定は保留とする。ただし、調査基準価格を設定した案件においては、最低価格入札者であっても落札候補者とならない場合がある。
 - (2) 最低価格を入札した者が2者以上いる場合は、電子くじを実施し、落札候補者を決定する。この場合、当該入札参加者はくじを辞退することはできない。
 - (3) 落札候補者となった入札参加者には、発注者から電話、電子メール等により連絡する。
 - (4) 落札候補者が入札参加資格審査資料等の必要書類を提出しないとき、又は審査に関する 市の指示に従わないときは失格とする。
 - (5) 入札参加資格審査は、落札候補者から提出された資料を受けた日の翌日から起算して2日(閉庁日を除く。)以内に行う。ただし、入札参加資格について疑義が生じた場合はこの限りでない。
 - (6) 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の予定価格以下の次に低い価格を入札した者について審査を行う。予定価格以下で入札価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者が決定するまで審査を続けるものとする。
 - (7)審査の結果、入札参加資格を満たす落札候補者を落札者として決定し、電子入札システム(落札者決定通知書)により通知する。
 - (8) 落札候補者以外の入札参加者については、入札参加資格の審査は行わない。
 - (9) 入札結果の公表は電子入札システム(入札情報公開システム)及び契約課情報コーナーで行う。
 - (10) 落札者は、原則契約課電子メールで送られてくる契約書類等により契約書を作成し、契約課へ持参すること(書類内容により、契約課窓口で配布する場合もある。)。
- 8 契約保証金 契約金額の100分の10以上を要する。ただし、契約保証金の取り扱いについては「草加市契約規則」第16条及び第17条のとおりとする。
- 9 支払条件 前金払 契約金額が300万円以上の場合、適用する。前払金の額は、契 約金額の40%以内とする。ただし、契約が複数年度にわたる場合 は、各会計年度における支払限度額の40%以内とする。

中間 既に前払金の支払を受けている建設工事(部分払を行うことと前金払 している建設工事は除く。)について支払条件を満たした場合、適用する。中間前払金の額は、契約金額の20%以内とする。ただし、契約が複数年度にわたる場合は、各会計年度における支払限度額の20%以内とする。

部分払 無し

10 入札に関する注意事項

- (1) 入札書に記載する金額 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わ ず、消費税及び地方消費税を含まない額を入札書に記載すること。
- (2) 契約条項等は契約課情報コーナー及び草加市ホームページにおいて閲覧すること。
- (3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 入札参加申込書の提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札書提出期限内に電子入札システムを利用して辞退届を提出すること。

- (5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
- (6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (7) 1回目の入札者が2者未満であるときは、入札を中止とする。
- (8) 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。なお、共同企業体にあっては、全ての構成員について上記要件を満たすこと。

11 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 電報、電話、ファクシミリ等電子入札システムによらない入札
- (3) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (4) 他人の代理人を兼ね、又は2者以上の代理をした者がした入札
- (5) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (6) 虚偽の競争参加資格確認申請書又は確認資料を提出した者がした入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した者がした入札
- 12 現場代理人の兼務

可(草加市公共工事に係る現場代理人の常駐義務緩和措置)

13 入札執行・仕様書内容に関する問合せ 草加市総務部契約課 建設工事担当

Tel: 048-922-1129 (Direct) FAX: 048-922-3091

E-mail: keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp

13 アクセス障害等の電子入札システムに関する問合せ

ヘルプデスク E-mail: a2720-06@pref. saitama. lg. jp

Tel: 048-830-2263 月~金(平日):午前8時30分-午後5時15分